

平成 2 1 年第 6 回更別村議会臨時会会議録

平成 2 1 年 1 0 月 8 日

平成 21 年第 6 回更別村議会臨時会が更別村役場に招集された。

1. 応招議員は別表 1 のとおりである。
2. 出席及び欠席の議員は別表 2 のとおりである。
3. 会議事件は別表 3 のとおりである。
4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 4 のとおりである。
5. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 林 光男 書記 吉本 正美
書記 佐藤ちはる

	議 事
議 長	<p>ただいまの出席議員は 7 名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成 21 年第 6 回更別村議会臨時会を開会いたします。</p> <p>(10 時 00 分)</p>
議 長	<p>村長より招集の挨拶があります。</p>
村 長	<p>岡出村長</p> <p>本日ここに、平成 21 年第 6 回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、それぞれご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>この度、株式会社マルハニチロホールディングスのグループ生産拠点の統合再編といたしまして、9 月 28 日に公式発表されまして、北海道及び青森地区における現行 5 社 7 拠点を平成 22 年 4 月 1 日に 1 社 6 拠点体制へと再編し、株式会社ニチロ十勝食品を株式会社マルハニチロ北日本に本店変更し、新統合会社とすることが正式決定されたところでございます。現下、経済情勢が大変厳しく、企業誘致や企業立地など大変困難な中、更別村にとりましては、この上ない朗報でございまして、大きな喜びであります。地域の活性化に大きく資するものと思っております。</p> <p>つきましては、村支援の一環として、また定住促進策といたしまして、緊急に社員住宅の確保を行うべき、本臨時会をお願い申し上げたところでございます。</p> <p>また、前衆議院議員、故中川昭一先生の急逝は更別村にとりまして大変残念であり、大きな悲しみであります。26 年間の長きにわたり、十勝はもとより本村の発展のため多大なご尽力を賜り、特に近年では更別村の基幹産業である農業の基盤整備促進をはじめ、国営かんばい更別直営直轄明渠排水事業、小麦、豆、いも類調整施設整備などに大きなお力添えを賜ってまいったところでございます。村民を代表し、心からの謝意を表し、ご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。</p>

本臨時会、よろしくお願ひ申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

議長 村長の挨拶が終わりました。
ただちに本日の会議を開きます。

(10時03分)

議長 本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、4番堂場さん、6番松橋さんを指名いたします

議長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。
さきの本会議において、議会運営委員会に付託いたしました本臨時会の議事、運営等に関し協議決定した内容についての報告を求めます。

議長 堂場議会運営委員長
議会運営委員会において協議、決定した内容をご報告いたします。
さきに、第6回村議会臨時会の議事運営等に関して、議長から諮問がありましたので、これに応じ10月8日、午後2時15分より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

議長 その結果、会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

議長 以上、委員会での結果をご報告申し上げますが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長 委員長の報告が終わりました。
なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は1日間と決定しました。

議長 日程第4、諸般の報告をいたします。
諸般の報告は、印刷してお手もとに配布しておきましたから、ご了承願ひます。

議長 日程第5、一般行政報告を行います。
一般行政報告は文書で配布されております。
なお、口頭で補足説明を求められておりますので、発言を許します。

議長 岡出村長
それでは一般行政報告、口頭で補足をさせていただきます。

1 つ目の株式会社マルハニチロホールディングスグループ生産拠点の統合・再編についてでございますが、先程、招集のご挨拶の中でも概略申し上げたとおりでございますけれども、9月28日発表のものを別紙として添付をさせていただいております。

これについて少し説明を加えさせていただきたいと思っております。

1 番目の統合・再編の目的につきましては、お目通しを願うものでございます。

2 番目の統合新会社の概要、予定でございますが、(1) 商号といたしましては、株式会社マルハニチロ北日本ということが予定されております。(2) 統合実施日につきましては、平成22年4月1日ということでございます。(3) 事業内容につきましては、お目通しを願うものであります。(4) 本店所在地につきましては、河西郡更別村字更別194番5、現、株式会社ニチロ十勝食品の所在地ということでございます。(5) の代表者につきましては、中内幾雄さんが予定されているということであります。(6) の統合会社といたしましては、次に掲げる5社が予定されております。

めくっていただきまして、3 番目の当事会社の概要、4 番目の子会社の工場閉鎖につきましては、お目通しを願うものであります。

次に参考といたしまして、組織図を載せてございますが、現状と再編後ということで載せてございますので、ご参照いただきたいと思います。

この再編の発表の日に、株式会社ニチロ十勝食品の末永社長が私のところに説明に来られまして、本店社員の規模等につきましては、まだ未定部分が多いので発表は出来ませんけれども、最終的には約30人程度が見込まれるということでございました。その中で来年の4月1日からこの再編が始まりますので、社員住宅の確保の協力要請があったところでございます。村といたしましても社員住宅の確保につきましては、取り急ぎ確保をはかってまいりたいと思っております。今般の補正予算提案となったところでございます。

以上であります。

議 長

これで村長からの一般行政報告を終わります。

これから一般行政報告に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(ありませんの声あり)

議 長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議 長

日程第6、議案第66号、平成21年度更別村一般会計補正予算(第5号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡出村長

村 長

議案第66号、平成21年度更別村一般会計補正予算(第5号)の

件でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,973,774千円とするものであります。

第2項については、お目通しを願うものであります。

今回の補正内容でございますけれども、6ページの歳出をご覧いただきたいと思っております。

款8土木費、項3住宅費、目2賃貸住宅建設促進費、19,200千円の補正をお願いするものでございます。先程来、ご説明申し上げました社員住宅の確保のための住宅整備ということで補正をさせていただくものでございます。2つの事業を予定してございまして、1事業、9,600千円のを2事業行うということでございまして、私どもの期待といたしましては、20戸程度整備していただきたいと予定をしているところでございます。現在、更別村にはこの事業によりまして9事業行われてございまして、76戸確保されているところでございますが、この76戸のうち、空き家は現在のところ1戸ということでございまして、また公営住宅はシルバーハウスを含めて314戸あるわけでありまして、このところ入居者が多いということで現在10戸しか空いていないということでございまして、極めて住宅事情が窮屈になってきたということでありまして、今回、社員住宅のことも含めまして整備をさせていただくものでございます。

続きまして、歳入の5ページをお願い申し上げます。

款9地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、19,200千円の追加でございます。これにつきましては、地方交付税19,200千円を追加させていただくものでございます。

以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。質疑の発言を許します。

7番 本多さん

7番本多議員

今回は2棟ということですが、今までは村有地等売り払いして、そこに建てていただいたということだったのですが、これから今回の2棟については予定地というものがあるかどうか。

議長
村長

岡出村長

今日お認めをいただきました後、即、公募をかけまして進めてまいりたいと思っております。ただ、なるべく民間用地を活用していただきたいと思っておりますけれども、どうしてもない場合はコム二の里の団地に賃貸住宅用地として確保してございますので、その活用になるのではないかと考えているところであります。

議長
7番本多議員

7番 本多さん

先程、今の住宅状況、入居状況等もお話があったわけなのですけ

れども、今まで 9 棟やっているわけですが、新しいうちは入居者の入りも良いかと思うのですけれども、これが古くなってくると多分、公営住宅と同じでなかなか入る人がいなくなってくると思うのです。そういったところで、メンテナンス等、色々あると思うのですけれども、村が 8 万円も補助している中で古くなった時に対する指導というか、そういうことについてはどうなのですか。

議 長
村 長

岡出村長

年数の経過とともに老朽してくるわけでありましてけれども、この問題については、村も長期的な視点に立って考えていかなければならないと思っております。公営住宅の整備計画と合わせて賃貸住宅に対する改修も視野に入れて、これから検討しなければならない事項だと思っております。当然、大規模改修には、村の補助という話も出てくると思いますので、その辺も合わせて今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

議 長
議 長

他に質疑はありませんか。

(ありませんの声あり)

これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(原案賛成の声あり)

議 長

これで討論を終わります。

これから議案第 66 号、平成 21 年度更別村一般会計補正予算(第 5 号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件は、全部終了いたしました。

これにて、平成 21 年第 6 回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(15 時 15 分)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 21 年 10 月 8 日

更別村議会議長 木 山 幸 則

同 議員 堂 場 聰 志

同 議員 松 橋 昌 和